

病気、けがで
障害残ったら

障害基礎年金をご存知ですか

国民年金加入中や20歳前の病気やけがによって障害が残り、障害年金の等級表（1級・2級）に定める状態の場合に受け取ることができる年金です。

○障害基礎年金を受けるための要件

1. 国民年金に加入している間に初診日（障害の原因となった病気やけがで、初めて医師の診療を受けた日）があること。
※20歳前や、60歳以上65歳未満（年金に加入していない期間）で、日本国内に住んでいる間に初診日がある時も含みます。
2. ①初診日がある月の前々月までの公的年金加入期間の2／3以上の期間について、保険料を納付または免除されていること。
②初診日において65歳未満であり、初診日がある月の前々月までの1年間に保険料の未納がないこと。
3. 障害認定日（※）に障害年金の等級表の1級または2級の障害の状態になっていること。または、障害認定日には該当しなかったが、65歳の前日までに障害の状態になった時。
（※）障害認定日とは、病気やけがにより、初めて医師の診療を受けた日から原則として1年6カ月を経過した日、または1年6カ月以内に症状が固定した日。

問い合わせ先：苫小牧年金事務所 ☎56-9002
白老町町民課 国保・年金グループ ☎82-2325

秋の総合健診に午後の健診を設けました

町内各会場で秋の総合健診を実施します。今年は午前中の定員がほぼ満員となり、午後の健診を設けました。締め切りは8月14日(金)です。定員が残りわずかの会場もありますので、受診を希望される方は早めの申し込みをお勧めします。午後の健診では「胃がん健診」が実施できません。

料金や内容の詳細は、4月号に折り込みの白老町健康カレンダー（2020年度版）または町ホームページをご覧ください。



会場	日程	受付時間	空き状況
萩野公民館	9月16日(水)	6時～11時45分	△残りわずか
		13時30分～14時15分	◎空きあり
いきいき4♥6	9月17日(木)	6時～11時45分	△残りわずか
		13時30分～14時15分	◎空きあり
	9月18日(金)	6時～11時45分	△残りわずか
いきいき4♥6	9月19日(土)	13時30分～14時15分	◎空きあり
		6時～11時45分	△残りわずか

問い合わせ先：健康福祉課 健康推進グループ ☎82-5541